

6月議会最終日の本会議で自民党議員等から提出された意見書案「緊急事態に対応できる国づくりに向けた建設的な議論を求める意見書」に対し《反対討論》を行いました。



反対6賛成36で採択となり意見書は国に提出されました。

対応が不十分だったのは、高度に整備された法制度があるのに平時から災害に備えた事前の準備がほとんどなされていなかったこと、また国からの自治体に対する権限委譲が不十分だったためであり、憲法に緊急事態条項がなかったからではありません。感染症対策についても現行法律で十分対処できるのに政府の対応が遅れたのは、全国で保健所数を減らし、医師や病床数を減らしてきたからです。このことについてきちんと検証がなされるべきです。ちなみにオリンピック開催時に首都圏を中心とした第5波によって混乱が生じた際、野党4党が憲法53条に基づく臨時国会の召集を要求しましたが、菅政権は召集しませんでした。こうした政府の国会軽視こそが問われるべきです。

法律に基づく「緊急事態宣言」と、憲法上の「緊急事態条項」は全く別物です。緊急事態条項は大規模災害やコロナ感染症対策ではなく、まさに戦争を想定した条項です。衆参憲法調査会で議論すべきは、権力者に「事実上の全権委任を許す」危険性のある緊急事態条項を創設することではなく、現行憲法に基づき国会を正しく機能させることです。感染症抑止や、戦争回避に向け現行憲法の枠内のできる限りの対応を図るべきです。

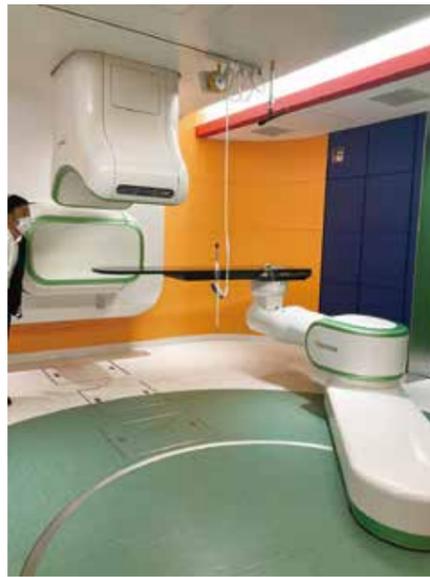
この意見書は要約すると「我が国の憲法には大規模災害や感染症その他の緊急事態に対応するための規定がないことから多くの課題を残してきた。国は緊急事態に対応できる施策と法整備、さらには根拠規定たる憲法について議論をすすめるよう要望する」という内容です。

一見もっともな意見書案に見えます。が、本当に緊急事態条項があればもっとスピーディに対応できたのでしょうか。例えば東日本大震災の際の

山形大学医学部重粒子センター視察 **北海道・東北初!**

8月1日秋田県がん対策推進議員連盟で山形大学医学部の東日本重粒子センターを視察しました。2012年に当時の学長が設置を提言、9年の歳月をかけ北海道・東北初の重粒子線がん治療装置が完成、昨年2月から治療が開始されました。重粒子線治療とは、重粒子（炭素の原子核）を高速加速して腫瘍に照射し、DNAの分子構造に損傷を与えて細胞死を誘起する治療法で全国に7施設あります。特徴は①X線や陽子線に比べ効き目が強い②ピンポイント照射で正常臓器へのダメージが少ない③照射の回数が少ないため短期間で治療ができることです。

現在は患者の8割が山形県人で、ほとんどが前立腺がん（保険適用）の治療とのことですが、ぜひ秋田県の皆さんにもこの治療について知っていただき、多くの方に利用していただきたい、とのことでした。詳しくはホームページかQRコードをご覧ください。



1日30名程度の前立腺がん治療が行われる固定照射室

地域に笑顔

秋田県議会議員 かとう麻里県政報告

第16号

〈発行責任〉

加藤麻里事務所

0182 (37) 3378



6月7日「議会活動に関する若者との意見交換会」でグループの進行役を務めました。若者と県議会議員が「議員のなり手不足の解消について」をテーマに意見交換を行いました。これから議員になることを目指している若者の意見や保護者会で話題になっているコロナ禍の幼児に対するマスク着用や小学生の重いランドセル等、さまざまな意見も聞くことができ、大変勉強になりました。

多様性みとめる社会に!

多機能型重症児者通所事業所「まなびのへやバンビーナ南陽」を視察

8月1日、山形県南陽市に昨年4月開設された「まなびのへやバンビーナ南陽」を訪問しました。この施設は重度の身体障がいや医療的ケアが必要な子どもと大人が利用できます。未就学児を対象とした「児童発達支援」、小学生から高校生を対象とした「放課後等デイサービス」、そして18歳以上30歳までの大人を対象にした「生活介護」の機能を備えています。山形市内でも障がいのある子どもたちのための通所施設を運営している理事長の佐藤奈々子さんは「障がいがあるから自立できないのではありません。人の手を借りて自分らしく生きることが自立。子どもたちも家から出て自立していくことが大事だと思うので、将来的にグループホームをいつかつくりたい。南陽市の施設はそのモデルになると考えています。地域で見守れる仕組みをつくっていけば、ご両親もごきょうだいも安心してすよね」と今後の目標も含め話してくれました。

その後、山形市南部児童遊戯施設も案内していただきました。障がい児と健常児が一緒に遊べるインクルーシブな施設として今年の4月オープンしたばかり。蔵王連峰の山並みや雲を思わせる曲線で形作られたドーム型の施設と5つの広場があり、無料で利用できます。施設には車いすや幼児でも上りやすいよう緩や

かなスロープが付いた滑り台などを設置、屋外には車いすのまま乗れるブランコもありました。子どもたちが幼少期から多様な個性に触れ合い、差別解消や共生社会の実現につなげようとする市の取り組みに感心しました。「できない理由を探すよりも、一つでもできることを見つけてみんなで取り組むことが大事」という佐藤理事長の一言に勇気もらって秋田に帰ってきました。



広々とした「まなびのへやバンビーナ南陽」のリビング

6月議会総括審査



障害のある子どもやその保護者への支援について

質問 医療的ケア児への支援について伺います。先日お子さんが難病で重度障害児になり、14年ほど自宅で介護しているというお母さんから相談がありました。子供が大きくなって自宅での入浴介助が大変となり入浴介助サービスを利用したいのだが、どこにお願いすればよいのかということでした。在宅療養時の入浴介助は子供の体の成長や病気の進行とともに介助の負担や危険性が増えること、年齢によって分けられている現在の福祉サービスでは十分な支援が行えないという現状を初めて知りました。そういう家庭の方が一体どこへ連絡したらいいのかわからないという現状があるわけです。どのように情報提供をされているのかお知らせください。

健康福祉部長 「医療的ケア児支援センター」がそのような相談窓口となるという目的で設置されております。療育センターに通院されているお子さんだけでなく県内すべての方々に対応できるような相談窓口としてどのようなサービスがどのような事業所でできるのかというようなコーディネーターも活用しながら対応していきたいと考えております。

質問 ぜひホームページ等でも、そういった情報をどんどん公開していただけたらと思います。次に特別支援学校への通学支援について伺います。

特別支援教育の充実を図る懇談会で話し合われ

行政と住民の力を合わせて、暮らしの再生！



た内容を聞く機会がありました。保護者が一番困っていることがスクールバスのことだったということです。秋田市以外の学校では希望していても利用できない人が出ているとのことでしたが、県ではどのように把握し対応されているのでしょうか。

教育長 特別支援学校のスクールバスについては児童生徒の通学状況を踏まえながら、その台数あるいは座席数を確保するように努めているところです。ただ一部の学校においては、児童生徒数が急増して、乗車定員の超過が生じているケースもあると思います。しかし、増えたからといって急に大きいバスに替えるというのもできるような状況ではなく不便をかけていると思います。ただ、路線バスを利用できるような生徒さんがいればお願いしたりとか、スクールバス路線から大きく外れるようなお住まいの場合やその障害の特性でなかなかスクールバスの乗車が厳しい子どもさんもあるわけで、そういった場合には保護者送迎をお願いしながら調整しているところはあります。

質問 いろいろと個別に改善に向けて対応されているということは承知しておりますが、県の財政事情や運転手確保だとか様々問題があり大変だから家族で送迎していただきたいと言われると、やはり我慢している方も多いのではないかと思います。何とか介護タクシーだとか別な活用方法もあるかと思っておりますのでさまざまな検討されながら改善に向けて努力していただきたいと思っております。

教育長 入学者数も年によって違い、なかなかその先を読むのが難しいところはありますが、な



車いすで乗れるブランコ (山形市南部児童遊戯施設)



広いすべり台 (山形市南部児童遊戯施設)

るべく早くバス利用希望がどのくらいあるか、学校で把握するといったことをしながらバスの更新時にはその適正規模の車両を準備できるようなことも含めて学校と連携を図りながらやっていきたいと思っています。

質問 同様の問題ですけれども医療的ケア児の通学支援について伺います。

医療的ケア児が特別支援学校に通学する場合も、スクールバス等を利用したいという声があります。ですが県内ではスクールバスに看護師が同乗していないために利用できずに家族が送迎しているのが実態のようです。県教委では対応策とか検討を行っているのでしょうか。

教育長 特別支援学校に通学している医療的ケア児に関しても、障害の特性は様々ありますので、学校と保護者が十分相談しながら、バス以外であれば保護者送迎を行っていただいております。

質問 兵庫県は介護士や看護師が乗っている通学タクシーを利用したり、月数回は看護師と一緒に介護タクシー等で帰宅する取り組みを行っています。また神奈川県では6月から福祉車両等に訪問看護ステーションの看護師を同乗させ、かつその介護車両を活用した通学支援も実施しているようです。他県の進んだ事例などを参考にしながら取り組んでいただきたいと思っております。

教育長 校外学習等に行く場合に関しては今準備中で、まずその方向で進めようとしています。通学の方はまだこれからという状況であります。

質問 ぜひ、どの子どもも同じように、一緒に学びの場に参加できるよう県教委としても頑張りたいと思っています。

それから医療的ケア児を介護する家族の90%以上が母親と言われています。私の友人は聴覚障害のお子さんを持つ母親ですが「私は子供をスクールバスで特別支援学校に通わせることができたから、こうして仕事を辞めずに働き続けることができたと思っている。そして秋田市内は、放課後デイサービスも事業所が多いから、2ヶ所利用してフルタイムで働いている。こうしたサービスがなかったら仕事は続けることができなかった」と話してくれました。しかし、ほとんどのお母さんはバス停や学校への送迎、校内待機、校外学習の付き添いといったことが理由で離職、もしくは再就職を諦めています。つまり、女性活躍や両立支援からこぼれ落ちてしまうのです。今回の「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」の施行を機に是非とも女性活躍、子育て支援という観点からもしっかりと対策を講じていただきたいと考えます。知事のお考えをお聞かせください。

知事 医療的ケア児の人数はそう多くないですから、いずれ私もこれ問題意識持ってます。

私の友人にそういう方がいるんですが、相当負担がかかっていますのでその辺を県としてどのくらいカバーできるのか、この問題について研究しながら前向きにできることはやっていきたいと思っておりますので、一つ、これを今後検討するようにいたします。

医療的ケア児とは

NICU（新生児集中治療室）等に長期間入院した後、引続き人工呼吸器や胃ろう等を使用し、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアが日常的に必要な障がい児のことです。秋田県では6月に医療的ケア児支援センター「コラソン」が開所しました。日常的に医療的ケアが必要な児童と家族が利用できます。



※その他質問事項

- ・「出産・子育てに対する経済的負担の軽減」
 - ・「出産・子育てを応援する社会づくり」
- 詳しくは秋田県議会のホームページかFacebook（秋田県議会）をご覧ください。